

全体貸借対照表
(令和3年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	52,947,151	固定負債	11,250,756
有形固定資産	46,817,155	地方債	10,538,365
事業用資産	16,040,700	長期未払金	-
土地	1,310,696	退職手当引当金	682,520
立木竹	5,231,332	損失補償等引当金	-
建物	21,164,580	その他	29,871
建物減価償却累計額	-12,046,702	流動負債	1,130,569
工作物	490,470	1年内償還予定地方債	1,057,507
工作物減価償却累計額	-109,676	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	70,848
航空機	-	預り金	2,214
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	-		
インフラ資産	30,384,431		
土地	6,668		
建物	2,137,804		
建物減価償却累計額	-1,246,730		
工作物	72,550,087		
工作物減価償却累計額	-43,063,398		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	-		
無形固定資産	100,036		
物品	733,018		
物品減価償却累計額	-340,993		
ソフトウェア	100,036		
その他	-		
投資その他の資産	6,029,960		
投資及び出資金	77,210		
有価証券	510		
出資金	76,700		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	87,897		
長期貸付金	450,000		
基金	4,492,982		
減債基金	-		
その他	4,492,982		
その他	925,997		
徴収不能引当金	-4,127		
流動資産	3,907,868		
現金預金	600,496		
未収金	13,901		
短期貸付金	-		
基金	3,294,373		
財政調整基金	2,173,339		
減債基金	1,121,033		
棚卸資産	-		
その他	81		
徴収不能引当金	-982		
資産合計	56,855,019	負債合計	12,381,325
		【純資産の部】	
		固定資産等形成分	56,157,753
		余剰分（不足分）	-11,684,059
		他団体出資等分	-
		純資産合計	44,473,694
		負債及び純資産合計	56,855,019

全体行政コスト計算書

自令和 2年4月 1日

至令和 2年3月31日

(単位：千円)

科目	金額
【純経常行政コスト】	
経常費用	10,175,439
業務費用	6,454,300
人件費	1,422,845
職員給与費	1,269,758
賞与等引当金繰入額	70,848
退職手当引当金繰入額	6,183
その他	76,055
物件費等	4,979,201
物件費	2,520,204
維持補修費	216,335
減価償却費	2,242,661
その他	-
その他の業務費用	52,255
支払利息	42,152
徴収不能引当金繰入額	1,217
その他	8,885
移転費用	3,721,139
補助金等	2,124,013
社会保障給付	1,590,906
他会計への繰出金	-
その他	6,220
経常収益	547,772
使用料及び手数料	285,264
その他	262,508
純経常行政コスト	9,627,667
【純行政コスト】	
臨時損失	-
災害復旧事業費	-
資産除売却損	-
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	31,398
資産売却益	5,489
その他	25,909
純行政コスト	9,596,269

全体純資産変動計算書

自令和 2年4月 1日

至令和 3年3月31日

(単位：千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰金 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	45,699,194	57,005,202	-11,306,008	-
純行政コスト(△)	-9,596,269		-9,596,269	-
財源	8,808,018		8,808,018	-
税収等	6,532,145		6,532,145	-
国県等補助金	2,275,873		2,275,873	-
本年度差額	-788,250		-788,250	-
固定資産等の変動(内部変動)		-410,200	410,200	
有形固定資産等の増加		2,092,933	-2,092,933	
有形固定資産等の減少		-2,384,343	2,384,343	
貸付金・基金等の増加		639,429	-639,429	
貸付金・基金等の減少		-758,220	758,220	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	-	-		
他団体出資等分の増加	-			-
他団体出資等分の減少	-			-
その他	-437,250	-437,250	-	
本年度純資産変動額	-1,225,500	-847,450	-378,051	-
本年度末純資産残高	44,473,694	56,157,753	-11,684,059	-

【様式第4号】

全体資金収支計算書

自令和 2年4月 1日

至令和 3年3月31日

(単位：千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	7,924,817
業務費用支出	4,203,654
人件費支出	1,416,355
物件費等支出	2,736,546
支払利息支出	42,152
その他の支出	8,601
移転費用支出	3,721,163
補助金等支出	2,124,013
社会保障給付支出	1,590,906
他会計への繰出支出	-
その他の支出	6,243
業務収入	9,132,117
税込等収入	6,529,070
国県等補助金収入	2,104,356
使用料及び手数料収入	284,030
その他の収入	214,661
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
国県等補助金収入	-
その他の収入	-
業務活動収支合計	1,207,300
【投資活動収支】	
投資活動支出	2,853,203
公共施設等整備費支出	1,988,028
基金積立金支出	639,429
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	225,746
その他の支出	-
投資活動収入	1,223,658
国県等補助金収入	171,517
基金取崩収入	758,220
貸付金元金回収収入	225,746
資産売却収入	68,175
その他の収入	-
投資活動収支合計	-1,629,546
【財務活動収支】	
財務活動支出	985,427
地方債償還支出	985,427
その他の支出	-
財務活動収入	1,833,235
地方債発行収入	1,833,235
その他の収入	-
財務活動収支合計	847,808
本年度資金収支額	425,563
前年度末資金残高	142,848
本年度末資金残高	568,411
前年度末歳計外現金残高	30,139
本年度歳計外現金増減額	1,945
本年度末歳計外現金残高	32,085
本年度末現金預金残高	600,496

全体財務書類における注記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの

備忘価格1円で記載

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路等の敷地については、備忘価額1円と
しています。

② 無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

(2) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物(事業用資産)…10年～50年

建物(インフラ資産)…15年～50年

工作物(事業用資産)…8年～20年

工作物(インフラ資産)…10年～75年

物品…3年～15年

② 無形固定資産……………定額法

(ソフトウェアについては、当町における見込利用期間(5年)に基づく定額法によっています。)

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上して
います。

② 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

③ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額
について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(4) 資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)

なお、現金には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(5) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

物品の計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が 50 万円(美術品は 300 万円)以上の場合に資産として計上しています。

2. 重要な会計方針の変更等

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 偶発債務

該当事項はありません。

5. 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 全体財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計

② 地方自治法第 235 条の 5 に基づく出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

③ 千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(2) 貸借対照表に係る事項

該当事項はありません。

(3) 行政コスト計算書に係る事項

該当事項はありません。

(4) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分(不足分)の内容

① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

② 余剰分(不足分)

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(5) 資金収支計算書に係る事項

① 基礎的財政収支△498,883 千円

② 地方自治法第 235 条の 4 第 1 項に規定する歳入歳出に属する現金としています。